

玉掛け技能講習 の開催について

(福島労働局長登録教習機関第84号)

一般社団法人 白河労働基準協会

当協会では、労働安全衛生法に基づき、福島労働局長の登録教習機関として、『玉掛け技能講習』を実施いたしますので、貴事業場におかれましては有資格者確保のため、受講されますようご案内いたします。

記

1. 日時・会場

学科	第1日目	日時	令和2年3月12日(木) 8:45 ~ 17:05 ※開講前写真撮影有
		会場	白河労働基準協会1階大会議室 白河市十三原道上3-17 新白河ビジネスパーク内
	第2日目	日時	3月13日(金) 8:50 ~ 16:00 一部科目免除者 // 12:50 ~ 16:00
		会場	同上
実技	第3日目	日時	3月14日(土) 8:00 ~ 17:20
		会場	東北ポール(株)白河旧第1工場 白河市和尚壇9

2. 講習料

標準 23,800円 内訳: 受講料 22,000円(税込)・テキスト代他 1,800円(税込)

一部科目免除者 22,700円 内訳: 受講料 20,900円(税込)・テキスト代他 1,800円(税込)

※下記のいずれかに該当する方は一部科目免除となります。

- クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許、揚貨装置運転士免許 取得者
- 床上操作式クレーン運転技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習 修了者(特例講習含む)

3. 申込方法

3月4日(水)必着にて、裏面申込書に必要事項を記入し、講習料を添えて、下記までお申し込みください。一部科目免除者は、該当する資格証の写しを併せてご提出ください。また、開催初日にその原本を呈示していただきますので、忘れずに持参してください。なお、申込締切日前でも定員(40名)に達し次第締め切りとなります。

〈申込先〉 (一社) 白河労働基準協会

〒961-0829 白河市十三原道上3-17

TEL 0248-24-0961 FAX 0248-24-0950

銀行振込をご利用の際は、申込書をFAXで送信のうえ、上記締切日までに下記口座宛にお願いいたします。

振込手数料は貴社にてご負担下さい。

《振込先》 東邦銀行白河支店 普通 390240

一般社団法人 白河労働基準協会

4. 修了証

所定の全科目を受講し、かつ修了試験(学科及び実技)に合格した者には『玉掛け技能講習修了証』を交付いたします。

5. その他

① 受講申込書の現住所欄には、運転免許証に記載されている住所をご記入ください。なお、講習初日、本人確認のため運転免許証を提示していただきますので会場へご持参ください。

② 筆記用具を必ず持参してください。(実技講習時にも必要です)

③ 受講取消の場合、申込締切日までに連絡がないときは、講習料の払い戻しはいたしません。

④ 遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付いたしません。

⑤ 実技講習の際は、作業服・保護帽・安全靴・皮手袋等を着用してください。

⑥ 建設労働者確保育成助成金の支給請求につきましては、当協会にて受講証明いたします。

⑦ ご不明の点は、協会事務局までお問い合わせください。

